

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成28年10月27日	
【会社名】	株式会社関西スーパーマーケット	
【英訳名】	KANSAI SUPER MARKET LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 耕治	
【本店の所在の場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号	
【電話番号】	072(772)0341(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 生橋 正明	
【最寄りの連絡場所】	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号	
【電話番号】	072(772)0341(代表)	
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 生橋 正明	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	5,171,200,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	3,200,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 上記発行数は、平成28年10月27日(木)開催の取締役会により決議された第三者割当による新株式発行(以下、「本第三者割当」といいます。)に係る募集株式数3,200,000株であります。

2. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	3,200,000株	5,171,200,000	2,585,600,000
一般募集			
計(総発行株式)	3,200,000株	5,171,200,000	2,585,600,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、2,585,600,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,616	808	100株	平成28年11月14日(月)		平成28年11月14日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとします。
4. 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われないうこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社関西スーパーマーケット 本社	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
三井住友信託銀行株式会社 大阪本店営業部	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
5,171,200,000	52,900,000	5,118,300,000

- (注) 1. 払込金額の総額（発行価格の総額）、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本第三者割当による新株式発行によるものであり、発行諸費用の概算額とは本第三者割当による新株式発行に係る諸費用の概算額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
3. 発行諸費用の内訳は、主にアドバイザーの費用、登記関連費用及び有価証券届出書作成費用等であります。

(2)【手取金の使途】

後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (3) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社の企業価値向上を図るべく、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社（以下、「H2Oリテイリング」といいます。）との業務提携を着実に推進していくに当たり、当社とH2Oリテイリングとの間で安定的・継続的な関係を構築するとともに、業務提携を成功させるインセンティブを持つために、資本提携が必要と判断いたしました。

このことから、当社は、平成28年10月27日の当社取締役会において第三者割当の方法で、H2Oリテイリングを割当予定先として募集株式を発行する旨を決議し、本届出書の効力発生を前提として資本業務提携（以下、「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下、「本資本業務提携契約」といいます。）を締結しております。

本第三者割当によって調達する資金は、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (3) 割当予定先の選定理由」に記載の通り、当社の3カ年中期経営戦略に基づく成長戦略及び新規事業戦略による収益基盤の強化、並びに、本資本業務提携に基づく割当予定先との協業による業績の拡大を目的とするために用います。具体的には、以下の各号に定める目的のために主に用いるものといたします。

なお、調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

店舗の改装費用

店舗の新規出店費用

ベーカリー工場及び炊飯工場の建設費用

上記のほか、本資本業務提携の目的を達成するために必要なもの又は当社の中期経営計画の推進に必要なものとして両社が別途協議し合意する事項

具体的な使途	金額	支出予定時期
店舗の改装費用	2,626,000,000円	平成29年1月～平成31年4月
店舗の新規出店費用	1,286,000,000円	平成29年10月～平成30年10月
ベーカリー工場及び炊飯工場の建設費用	950,000,000円	平成29年10月～平成30年3月
本資本業務提携の目的を達成するために必要なもの又は当社の中期経営計画の推進に必要なものとして両社が別途協議し合意する事項	256,300,000円	平成29年4月～平成32年4月

- (注) 1. 店舗の改装費用については、平成28年8月に当社新本社1階にリニューアルオープンした中央店をモデルとした「中央店」型店舗への改装を押し進めるための改装資金に充当いたします。
2. 店舗の新規出店費用については、毎年1店舗の新規出店資金へ充当いたします。
3. ベーカリー工場及び炊飯工場建設費用については、建物建設資金に充当いたします。
4. 本資本業務提携の目的を達成するために必要なもの又は当社の中期経営計画の推進に必要なものとして当社及びH2Oリテイリングが別途協議し合意する事項については、今後、設置予定の業務提携推進協議会にて具体化する予定ですが、現時点では、「Sポイント」システムの導入資金がこれに含まれることが想定されています。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市北区角田町8番7号
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 事業年度 第97期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月22日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第98期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月12日関東財務局長に提出

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数 (平成28年9月30日時点)	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成28年9月30日時点)	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引関係		該当事項はありません。

(3) 割当予定先の選定理由

当社は、経営理念「普段の食生活をより豊かにすることにより、地域のお客様から信頼を得、社会に貢献する」のもと、平成28年3月期を初年度とする3カ年中期経営戦略として、「営業方針」「教育方針」「経営管理方針」の3つの方針と「成長戦略」「新規事業戦略」の2つの戦略を策定しております。かかる3カ年中期経営戦略に基づき、当社は、“その地域になくはないスーパーマーケット（地域一番店）”を目指すことを営業方針としてお客様目線の店づくりを目指し、平成28年8月には、当社新本社1階の中央店のリニューアルオープンも実施いたしました。

H2Oリテイリングは、平成28年3月期より長期事業計画「GP10-」をスタートさせ、関西における生活総合産業の構築を目指し「関西ドミナント化戦略」を実施しております。

小売業界におきましては、原材料価格の高騰、消費者の生活防衛意識の高まり、人件費の増大、将来の少子高齢化等の厳しい経営環境が続いております。かかる状況下においては、関西という共通の事業基盤と地域性を重視するという共通の戦略を有した両社が、日本の歴史を古くから支えてきた関西をより豊かに、より元気にできるように、地域のお客様とともに育てていきたいというビジョンのもと、今後の成長戦略において資本業務提携を行うことが両社の更なる企業価値の向上につながるとして、当社及びH2Oリテイリングは、本資本業務提携を行うことに合意いたしました。

当社及びH2Oリテイリングは、本資本業務提携の一環として行われる本第三者割当を通じて、両社の業務提携及び当社の経営計画の推進等に必要な資金の調達を行うとともに、両社の事業・ノウハウ等の強みを活かしつつ、ポイントシステム、商品開発、商品の共同仕入れ及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の向上及び関西地域における競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することが可能であると考えております。当社は、資本関係を基盤とする両社間の継続的かつ安定的な協力体制を構築することにより、当社の中長期的な発展と成長につながり、株主共同の利益につながるものとの判断から本第三者割当を実施することとしております。

本資本業務提携契約の概要は、以下のとおりです。

当社及びH2Oリテイリングは、以下の内容の業務提携を行います。

当社の店舗におけるH2Oリテイリング並びにその子会社及び関連会社（以下、「H2Oリテイリンググループ」といいます。）の商品の取扱い

両社の店舗で販売する商品の共同仕入れ

当社におけるH2Oリテイリンググループにおいて使用されている「Sポイント」の導入

当社及びH2Oリテイリンググループのスーパーマーケット事業会社の店舗において使用する次世代型レジスターの共同開発

当社におけるH2Oリテイリングの子会社で取り扱っている中元・歳暮商品の取扱い

その他両社間におけるシナジーの創出に係る事項

また、当社及びH2Oリテイリングは、本資本業務提携の一環として、相互に人材交流や共同研修等を行うことの検討や本業務提携を確実かつ効率的に推進することを目的として業務提携推進協議会を設置すること、H2Oリテイリンググループが当社の普通株式の買い増しを行う場合には、当社の書面による事前の同意を取得すること等を合意しております。

当社は、本資本業務提携により当社の3カ年中期経営戦略がより迅速かつ確実に実現されると考えております。具体的には、本第三者割当増資により調達した資金により、成長戦略として掲げているお客様目線の店づくりのための改装・出店を加速させるとともに、新規事業戦略としてベーカリー工場及び炊飯工場を建設し、新たな収益基盤の早期確立を目指してまいります。

(4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 3,200,000株

(5) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、本資本業務提携契約締結に際し、本第三者割当により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨を確認しております。

また、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

(6) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先から、本第三者割当の払込金額（発行価額）の総額の払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先の四半期報告書（第98期第1四半期）に記載されている四半期連結貸借対照表の現金及び預金の額を確認した結果、割当予定先が本第三者割当の払込みに十分な現預金を保有していることを確認できたため、当社としてかかる払込みに支障はないと判断しております。

(7) 割当予定先の実態

割当予定先は、会社の履歴、役員、主要株主等について有価証券報告書等において公表している株式会社東京証券取引所市場第一部の上場会社であります。

また、当社は割当予定先が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書（平成28年7月20日付）において、割当予定先が、「H2Oリテイリンググループ行動規範」において、反社会的な組織、団体、個人などからの不当な要求には一切応じないことを内部統制の基本方針の一つに掲げており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に努めるとともに、有事の際には「対策本部」を設置し、グループが一体となって解決を図る体制を採っている旨を記載していることを確認しております。以上のことから、当社は割当予定先及びその役員又は経営に実質的に関与するものが反社会的勢力と一切関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

当社株式に譲渡制限は付されておりませんが、当社とH2Oリテイリングは、本資本業務提携契約が有効に存続している間、当社の事前の書面による同意なくして、H2Oリテイリングが保有する本資本業務提携契約に基づき発行される当社株式につき、譲渡、担保提供その他の処分を行わず、また、H2Oリテイリンググループをして当社の株式の買い増しを行わないものとするを、本資本業務提携契約において合意しております。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及びその合理性に関する考え方

本第三者割当増資の発行価額につきましては、当社取締役会は、割当予定先であるH2Oリテイリングと協議のうえ、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前日の東京証券取引所における当社株式終値1,616円といたしました。なお、当該発行価額につきましては、当社は、割当予定先との間で、かかる発行価額の合理性、本第三者割当の必要性、既存株主への影響度、当社株式の最近の出来高や市場価格及びそれらの形成過程の分析などを勘案しつつ、複数回にわたる交渉を重ねてまいりました。そして、かかる交渉の結果、当社と割当予定先との間において、1株当たり1,616円を発行価額とすることが価額決定の方法として合理的であるとの最終判断に至っております。

当該発行価額1,616円は、直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値1,614円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し0.12%のプレミアム、3ヶ月間の終値平均値均値1,378円に対し17.27%のプレミアム、6ヶ月間の終値平均値1,190円に対し35.80%のプレミアムを加えた金額となり、かかる算定により算出される発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らし、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

当社の監査等委員会からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、発行価額は割当予定先に特に有利な発行価額に該当しない旨の取締役の判断について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、法令に違反する重大な事実は認められず、上記発行価額が割当予定先に特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資の割当数量が発行済株式数に占める割合は11.13%であり、当該割当数量に係る議決権の総議決権数に占める割合は11.32%となり、一定の希薄化が生じることとなります。

しかしながら、本第三者割当による募集株式の発行による調達資金により当社の収益基盤強化がなされること、及び本資本業務提携契約により割当予定先との協業による業績の拡大を果たすことができることから当社としては大きく企業価値の向上を図ることができると考えております。

従って、割当新株式の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合	割当後の所有 株式数 (百株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	大阪府大阪市北区角田町8番7号	0	-	32,000	10.17%
関西スーパーマーケット取引先持株会	兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号	28,867	10.21%	28,867	9.17%
オーケー株式会社	東京都大田区仲六郷2丁目43-2 ジャンボサガンビル	23,101	8.17%	23,101	7.34%
伊藤忠食品株式会社	大阪府大阪市中央区城見2丁目2-22	14,238	5.04%	14,238	4.52%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	11,396	4.03%	11,396	3.62%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	11,396	4.03%	11,396	3.62%
ユージー株式会社	大阪府大阪市福島区玉川1-8-10 UGビル	11,253	3.98%	11,253	3.58%
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	10,212	3.61%	10,212	3.24%
株式会社かね清	大阪府大阪市福島区野田1丁目1-86	8,848	3.13%	8,848	2.81%
岩田 健	大阪府高槻市	7,361	2.60%	7,361	2.34%
合計	-	126,672	44.80%	158,672	50.42%

(注) 1. 平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

3. 平成28年9月30日現在461,664株を自己株式として所有しております。

4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数に係る議決権の数を、平成28年9月30日現在の総議決権数(282,725個)に本第三者割当により増加する議決権数(32,000個)を加えた数(314,725個)で除して算出した数値であります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月22日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第58期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成28年10月27日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)の提出日以降本有価証券届出書提出日(平成28年10月27日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「1 対処すべき課題」について変更及び追加がありました。下記「1 対処すべき課題」は当該変更及び追加後の「1 対処すべき課題」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については罫で示しております。なお、下記「1 対処すべき課題」に含まれている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、かかる将来に関する事項は、下記「1 対処すべき課題」に記載の事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

1 対処すべき課題

次期におきましては、社会保障費用の負担増、最低賃金の上昇による企業コストの負担増、景気の先行き不安による個人消費減速の懸念、継続する業種・業態を越えた企業間の競争が、企業収益を悪化させる可能性があり、厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のもと、当社グループは、3ヵ年中期経営戦略として「営業方針」「教育方針」「経営管理方針」の3つの方針と「成長戦略」「新規事業戦略」の2つの戦略を策定しております。なお、次期単年度経営方針には「営業力強化行動施策」を加えております。

(1) 営業方針『お客様目線の店づくりの実現』『従業員目線の職場づくりの実現』

「お客様目線の品質・価格・買物環境の追求」を重点施策として、食を通じてお客様の健全で健康な生活に貢献するため、環境保全活動や食育活動などの社会貢献活動に積極的に参画するとともに、「当社自慢の品」の開発・育成をはじめとし、商品一品ごとの味、鮮度、品質、見栄え、容量、価格、豊富な品揃え、提供方法等の強化に徹底して取り組むことにより、「関西スーパーがあるからここに住みたい」「関西スーパーがあって本当に良かった」と思っただけ、その地域に“なくてはならないスーパーマーケット(地域一番店)”を目指してまいります。

同時に「従業員目線の職場づくり」に取り組み、従業員が働きやすい職場づくりを目指してまいります。

(2) 教育方針『人材力アップによる営業力アップ』

「教育システムの構築」「人材力強化」を重点施策として、女性が活躍できる職場づくりや食のシーンを提案できる人づくりを目指し、全従業員で「お客様目線の店づくり」が達成できるよう取り組んでまいります。

(3) 経営管理方針『業務の効率化を図る』

「店舗作業種類の削減」「本社作業種類の改善」「店舗設備改革」「物流改革」を重点施策に定めて、経営効率の向上に取り組んでまいります。

(4) 成長戦略『出店・改装方針』

安定成長できることを重視した出店前調査の精緻化を行い、既存店の活性化を図るため「お客様目線」での改装を実施してまいります。

(5) 新規事業戦略『新たなビジネスモデルの構築』

「作業種類削減に沿った業務改革」「業容拡大のためのビジネスモデル推進」を重点施策として、惣菜工場、ベーカリー工場の事業構築およびネットスーパー事業の拡大を行い、新たな収益基盤の開発に努めてまいります。

店舗については、平成28年8月に、新本社1階の中央店のリニューアルオープンを実施いたしました。中央店リニューアルオープンが当社の利益率向上に寄与していることを受け、顧客数の増加及び顧客1名あたりの買上単価の増加を目指して、当社の複数の店舗について、「中央店」型店舗への改装を段階的に実施していくことを予定しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社関西スーパーマーケット 本社

(兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。